

# 介護キャリア段位制度の普及促進事業(H29)

## どんな事業なの？

### (1) 目的

福祉・介護職場における介護キャリア段位制度で、介護事業所・施設内で職員の評価を行うアセッサーの養成講習の受講料の一部を補助することにより、介護事業所・施設のキャリアパス制度の整備を支援し、職員の資質向上と福祉人材の定着を図る。

### (2) 補助対象者

介護キャリア段位制度を導入するため、職員の中からアセッサー（評価者）の養成を図る介護事業所・施設運営法人

※ 同じ法人内で複数人が受講された場合は、法人でまとめて申請して下さい。

### (3) 補助対象経費

（一社）シルバーサービス振興会が実施するアセッサー講習に係る受講料

### (4) 補助額

アセッサー講習の受講人数×10千円

### (5) 補助予定数

200人（ただし、合格者のみとします。）

## 補助金を受けるには…

手続き	時期（予定）	担当
①アセッサー講習申込み	第1期 6/20～7/20 第2期 6/20～8/16	（一社）シルバーサービス振興会
②アセッサー講習受講	第1期 8月上旬～10/3 第2期 10月上旬～11/28	（一社）シルバーサービス振興会
③補助金交付申請のご案内	10月～11月	兵庫県
④アセッサー講習合格発表	第1期 10/20 第2期 12/15	（一社）シルバーサービス振興会
⑤補助金交付申請 提出期限	12月上旬	兵庫県
⑥補助金交付決定	1月	兵庫県
⑦実績報告	1月	兵庫県
⑧補助金支払	2月	兵庫県

※ 今年度のアセッサー講習は、集合講習開催地により2期に分けて実施されます。（兵庫県：今年度開催無し、大阪府：第2期）

※ アセッサー講習の詳細は、（一社）シルバーサービス振興会のホームページをご確認ください。<https://careprofessional.org/careproweb/guidance>